

# 生涯スポーツにつながる ペルーの学校体育開発の試み

— TENNIS 10's プログラムの検討を通して —

久我 アレキサンデル

1. 研究の背景と本研究の目的
2. ITF のテニス振興と TENNIS 10's の位置付け
  - (1) P&S の特徴
  - (2) JTI の特徴
3. ペルーの学校体育における TENNIS 10's の事例検討
4. TENNIS 10's の成果と課題

## 1. 研究の背景と本研究の目的

ペルーの学校体育やスポーツを取り巻く環境はここ数年の間に劇的な変化をみせている。教育省は体育の授業時間数を週 2 時間から週 5 時間に増大させていくことや、体育科教師の雇用枠の拡大、施設・設備の整備などを基本方針として定める「体育および学校スポーツの強化プラン “Plan Nacional de FORTALECIMIENTO de la EDUCACIÓN FÍSICA y el Deporte Escolar”」（ペルー教育省, 2015）を打ち出しており、行政主導で学校体育開発とスポーツ振興が一体的に進められている。この強化プランはペルーのスポーツの促進・開発に関する法律における「権利としてのスポーツ derecho humano」（法律第 28036 号, 2003）を根拠の一つとしており、上記の基本方針はその具体的な方策として位置付いている。

このような取り組みは世界的な潮流と合致するものである。人がその生涯を通してスポーツと関わりながら生きていくことの意義や重要性はいうに及ばない。「国際体育・スポーツ憲章」の採択（ユネスコ, 1978）は、このことが国際的に認められたことを示しており、万人のスポーツ権が保障される社会的な枠組みの構築（スポーツ・フォア・オール）は、人類全体の任務だといってよい。だからこそ、ペルーにおいても、公教育である学校体育の開発のなかで権利としてのスポーツが反映されるのである。

一方で、ペルーにおける学校体育の実情は好ましいものとはいえない。南米諸国はかねてより制度と実態が乖離した二面性という社会的特質を指摘されているが（奥山, 1994；江原, 2005；工藤, 2011）、ペルーにおける近年の学校体育に関する法的な整備や行政的な方針等の学校現場

への普及はまだ時間を要する問題であると思われる。だとするならば、学校体育を通じたスポーツ権保障を早急に整備するという観点から、学校体育開発を学校現場レベルから進めていく取り組みが求められるのは自明のことである。このような状況のなかで、ペルーの学校体育は日本を含む海外からの援助や国際的なスポーツ組織の普及活動によって経済的・物的な課題を克服している現実があり（日本 ODA 等）、これらの取り組みは学校現場レベルでペルーの学校体育開発における大きな役割を担っている。そのなかでも、国際テニス連盟（International Tennis Federation, 以下、ITF）が世界的に展開するテニス振興の一環として実施している「TENNIS 10's プログラム」（以下、TENNIS 10's）は学校体育と関わる活動を展開しており、注目すべき取り組みである。その中心に据えられているのはテニスの系統的な技術指導である。この取り組みはまた、テニス大会のルール改変にまで発展して、学校体育の枠を越えて社会スポーツにまで及ぶスポーツ振興がトータルに進められており、これらの活動は今後さらに普及していくことが予想される。

一方で、スポーツ憲章に結実したスポーツ権思想は本来、「条件整備を国家・公共団体に義務づけるとともに、その権利主体としての国民の主体形成をも期待する、国民主権のスポーツへの貫徹を主張する」（上野, 1988, p.322）ものである。このことを踏まえれば、学校体育は子どものスポーツ環境の整備やスポーツ機会の提供を視野に入れつつ、生涯にわたってスポーツを展開する権利主体を育てる役割を担う必要がある。つまり、スポーツ振興との関連でいえば学校体育におけるスポーツ活動は、一過性の機会保障としてではなく、一生涯のスポーツ活動（生涯スポーツ）が実現される学力保障へと方向付けられなければならない。したがって、学校体育に導入されている TENNIS 10's は、このような視点から検討されることが必要なのではないかと考えられる。また、このことは、ペルーの学校体育開発の現状やその方向性を把握するうえでも重要であろう。

以上より、本稿では、ITF の TENNIS 10's が学校体育に導入されている現状を事例的に検討することで、生涯スポーツの視点からペルーの学校体育開発における成果と課題を検討することを目的とする。そのため以下では先ず、ITF のテニス振興と TENNIS 10's の特徴を概観し、そのうえで、ペルーの学校体育で展開される TENNIS 10's の事例を検討する。そして以上を総合して、生涯スポーツとの関連でペルーの学校体育開発の成果と課題を考察する。

## 2. ITF のテニス振興と TENNIS 10's の位置付け

ITF は 1970 年代後半に初めての開発プログラム（Development Programme）を考案しており、その目的は、テニスの競技レベルを世界的に向上させることと、国際的なテニスの競争に参加する国の数を増やすことであった。そして今では 150 以上の国のテニス統轄団体と連携して多岐にわたるテニスの開発プログラムを展開している。そのなかで、TENNIS 10's は、(1) Tennis Play and Stay（以下、P & S）と (2) Junior Tennis Initiative（以下、JTI）の 2 つの路線に組み込まれている。以下では両者の特徴を検討し、TENNIS 10's の位置付けを示す。

## (1) P&amp;S の特徴

P&S は、ITF が 2007 年から世界規模で展開しているテニス振興キャンペーンの名称であり、その背景には先進諸国におけるテニス人口の減少がある。ITF はテニス先進国と共同でテニス人口の減少に関する調査を行い、プレーヤーのニーズの把握とニーズへの対応として、P&S を考案しているのである (中原, 2013)。ITF は、テニスが「新しいプレーヤーを惹きつけはするが、彼らをゲームに留まらせることができない」(ITF ウェブページ) ことを問題視しており、その主な原因として、テニスが難しいスポーツとして捉えられていることや、初心者のプレーの場が確保されていないことなどが挙げられている。そのため、このキャンペーンでは「テニスは簡単だ」、「テニスは楽しい」、「テニスはみんなのためのスポーツだ」などの「キー・メッセージ Key messages」が設定されている。P&S の実践プログラムは、10 歳までを対象とする TENNIS 10's, 11 ~ 17 歳までを対象とする 11-17 Tennis Programme, それ以上の年齢を対象とする Tennis Xpress の 3 つがあり、どの年代の初心者であってもテニスに参加できる機会が保障されている (図 1)。そしてこれらのプログラムは、誰でも最初からゲームの基本要素である「サーブ・ラリー・得点」ができるようにするために、技術レベルに応じてラケット、ボール、コート工夫がなされている。そうすることで誰でも最初からテニスのゲームを楽しめ、テニスを継続的に実施する動機付けを得ることができる。このように、P&S は「テニスの初心者がラケットを持ったその日からテニスをゲームとして楽しむこと (「プレー」) ができるのが最大の特徴で、生涯スポーツとしてテニスを継続する (「ステイ」) 人の増加を狙いとしている」(日本テニス協会, 2015, p.6) のである。

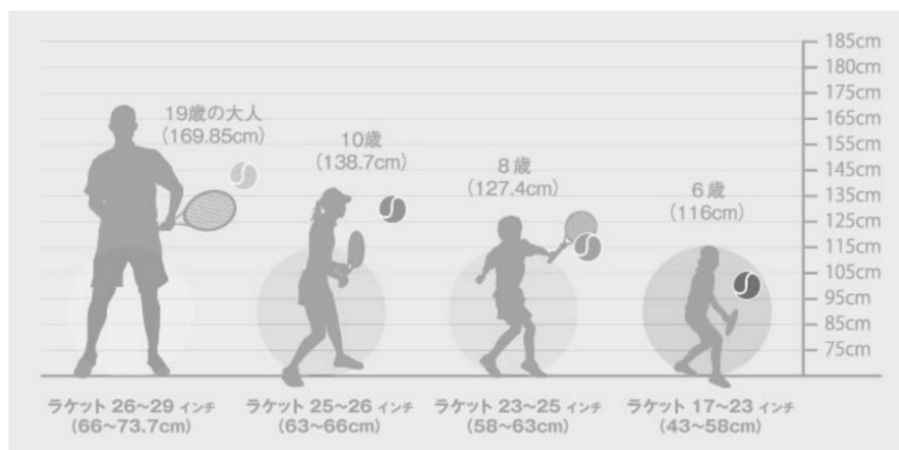


図 1. P&S におけるボールとラケットの使用基準 (日本テニス協会ウェブサイトより)

そのなかでも TENNIS 10's は 10 歳以下の子どもに焦点化したプログラム構成となっており、子どもの身体的な発達に合わせて用具に工夫が施されていることに特徴がみられる。なお、その基準とされるのはユネスコが示す平均身長や ITF が行ったボールのバウンドに関する調査である (ITF ウェブページ)。

## (2) JTI の特徴

ITF が展開するテニス開発プログラムの中でも「選手育成 (Player Development)」を目的とする国内レベルの開発プログラムとして JTI があり、その中に TENNIS 10's が位置付いている。また JTI は学齢期にあたる 14 歳以下のジュニアを対象にしており、学校体育へ積極的に関与している。このように JTI の基本的なコンセプトは、これが、14 歳以下のジュニアを対象に、①テニスに参加のしやすい機会を提供して、②その国における焦点的な開発のために有能な選手を特定するプログラムだということである (ITF, 2016)。

JTI は具体的には「TENNIS 10's」、「ジュニアのためのテニスの展開 DESARROLLO DE TENNIS PARA JUNIORS」、「ジュニアのためのハイパフォーマンスなテニス TENIS PARA JUNIORS DE ALTO RENDIMIENTO」、「用具 EQUIPAMIENTO (テニス統轄団体への無償配布)」の 4 つの特徴的な「キー要素 elementos clave」で構成されている (図 2)。この内、TENNIS 10's は「ジュニアのためのテニスの展開」と一貫して学校体育およびクラブチームで運用されており、「テニスに参加のしやすい機会を提供」(ITF ウェブページ) することに重点が置かれている。他方、「ジュニアのためのハイパフォーマンスなテニス」は 14 歳以下の有能な選手の育成に焦点化しており、TENNIS 10's から国内トップレベルのプログラムへ、さらには国際レベルのプログラムへと接続していくよう構想されている。

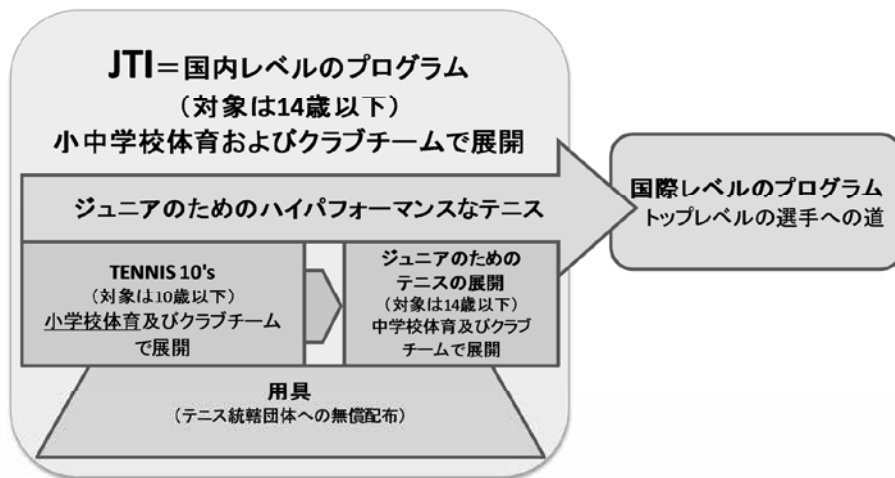


図 2. JTI の全体図 (ITF, 2016, p. 2 を元に筆者作成)

「用具」を除く 3 つの要素の特徴として、「TENNIS 10's」と「ジュニアのためのテニスの展開」が年代で区切られるのに対して、「ジュニアのためのハイパフォーマンス」はその 2 つの要素と並行して、選手の発掘と育成を同時進行で目指している点が挙げられる。これらのプログラム構成においては子どもの発達段階や技術レベルに応じたテニス教材や系統的な指導プログラムを提供

すると同時に、地域のスポーツクラブへの入会や競技会への参加の誘発が想定される。このようにして学校外でのスポーツ活動を促進している点や、テニスを楽しめる環境が整備されていることは生涯スポーツへとつながる可能性をもつと評価することができる。そしてこれらのプログラムの土台となる「用具」に関する規定としては、ITFが各テニス統轄団体に用具等を無償提供することで、それぞれのJTIプログラムの遂行を支援するものとなっている。用具の支援はTENNIS 10'sが設定する段階的な指導を可能にするものとなっており、学齢期にあたる子どもにとって有益な指導を受けられるようになってきている。合わせてITFの支援はテニス統轄団体が体育教師やクラブチーム指導者をサポートするように働きかけるとして、指導者養成プログラムを組んで彼(女)らの指導者としての成長を促していくことが意図されている。こうしてプログラムを遂行するためのITFの支援体制は体育授業で使用する用具やプログラムを遂行する指導技術の獲得などの総合的なものであり、体育教師の専門性を高めることにも貢献することが示唆される。

一方、実施上の課題としては、学校体育に導入されるTENNIS 10'sおよび「ジュニアのためのテニスの展開」が選手の発掘と育成のみを目的に実施されてしまわないよう配慮される必要があるだろう。特にITFの支援を受けるためにはテニス統轄団体がクリアすべき最低必要条件(REQUERIMIENTOS MÍNIMOS)が設けられており、学校体育でTENNIS 10'sを導入する際に一定の制約が生じてしまいかねない。例えばナショナル・レベルで支援を受ける最低基準の中には、「近い将来の内に10歳・12歳・14歳以下を対象とした競技構造と、有能な選手のための継続的なトレーニング・プログラムが組まれること」や「JTIに対するテニス統轄団体の責務に留意して、ナショナル・JTI・プログラムの遂行に全面的に協力すること」、そして「ガイドで示される必要事項が守られなければITFからの支援が中止されることを認めること」などが挙げられている(ITF, 2016, pp.5-6)。これらはITFによる手厚い支援の多くが無償提供であることからプログラムが悪用されないために必要な措置であろう。しかしこれらの条件下では学校体育の授業で競技的な側面が強調されかねないことや、教師が学校や子どもの実態に応じてプログラムを加工する際に、JTIの運営主体である統轄団体やITFのナショナル・コーディネーターの要求に従わざるを得ず、主体的な教育実践が妨げられる可能性があるだろう。したがって、子どもたちにテニスへの参加機会を保障するという目的を見失わずに、子どもの実態に合わせて体育カリキュラムや教材を開発していく体育教師の主体性が確保される必要がある。

以上のように、TENNIS 10'sはITFのテニス振興としてのP&SおよびJTIという2つの路線で扱われており、それぞれ、生涯スポーツを意図したテニス振興と、選手育成における国内レベルの指導プログラムとして位置付けられている。両者においてTENNIS 10'sは誰もが最初からテニスのゲームを楽しめる機会を保障していくことが目指されており、生涯スポーツの入り口を担う重要なプログラムとして位置づけられている。TENNIS 10'sはさらに、学校体育外のクラブや競技会とも関連して構想されていることから、生涯スポーツの環境を整備することにも貢献するであろう。また各プログラムを実施するための総合的な支援を行うJTIは用具の援助だけではなく指導者養成にも力を入れており、学校体育においては教師の専門性を高めることが期待され

る。一方で、JTIは選手育成の目的に沿って各国のテニス統轄団体やナショナル・コーディネーターが運用の中心を担っており、学校における体育の授業が選手育成に傾斜することやプログラムを活用することで教師の主体的な教育実践に制約が生じることが危惧される。

### 3. ペルーの学校体育における TENNIS 10's の事例検討

ペルーにおいては TENNIS 10's は JTI の路線で導入されており、経済的・物的な援助に依拠したものとなっている。以下ではこれまでの議論を踏まえながらペルーにおける TENNIS 10's の展開の現状を、授業観察で見られた実際の様子を交えながら検討していく。

2015年3月13日(金)、ペルー・リマ市内のO小学校における小学校3年生(17名)の体育授業(単元テーマ:「テニスボールで遊ぼう“ME DESPLAZO CON LA PELOTA DE TENIS”」)を観察した。体育授業はナショナル・コーディネーターのサポートを受けて計画されたものであり、この日の授業は、単元の導入にあたるものであった。

体育授業で使用された教具は対象学年に合わせてテニス連盟から支給されたものであった。TENNIS 10's の指導プログラムは3つのステージで構成されており、それぞれ5～8歳を対象とする「レッド」、8～10歳を対象とする「オレンジ」、そして9～10歳を対象とする「グリーン」である。各ステージを特徴付けるのは、使用されるボールであり、ステージ名に応じて、通常のイエローボールよりも75%遅めのレッドボール、50%遅めのオレンジボール、25%遅めのグリーンボールが使われている。また、ラケットもそれぞれ基準が示され、図2のように関連している。今回は小学校3年生にあたるレッドステージ用のボールとラケット(写真1)が使用されており、子どもたちも容易に操作可能な用具となっていた。



写真1. ITF 支給のレッドステージ用のボールとラケット

観察した授業における活動内容としては、授業序盤ではコーディネーション系の運動が続いた。それらは「ボールを持って走る」、「空いている空間を探しながら自由に動く」といった、①主にテニスボールの扱いに慣れるための活動(写真2)から、「ラケットの上にボールを乗せて歩く」、「バウンドの高低・大きさをコントロールしてのボールつき」といった、②ラケット操作に慣れるための活動(写真3)へと発展していった。そして、後半においては「テニスボーリング(的をめがけてボールをラケットで打つ)」、「ネットを挟んでペアでラリー(ネットを挟んで、大小のボールを使用しての、サーブからのラリー)」といった、③テニスのゲーム形式に徐々に近づけた活動(写真4)が展開された(表1)。これは、「サーブ、ラリー、そして得点をなるべく早くさせる」(国

際テニス連盟, p.21) や「始めからサーブ, ラリー, 得点することをさせる」(国際テニス連盟, p.60) とする TENNIS 10's の指導プログラムに則ったものとなっている。

表 1. ペルー・リマ市内の 0 小学校の授業観察における授業の展開

授業の展開		具体的な活動内容
①	テニスボールの扱いに慣れるための活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールを持って走る</li> <li>・空いている空間を探しながら自由に動く</li> <li>・歩いたり走ったりしながらボールを投げて捕る</li> <li>・タッチする体の部位を指定しての鬼ごっこ</li> </ul>
②	ラケット操作に慣れるための活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラケットの上にボールを乗せて歩く</li> <li>・バウンドの高低・大きさをコントロールしてのボールつき</li> <li>・ラケットを使って白線上でボールを転がしていく</li> <li>・空いている空間を探しながらラケットで自由にボールを転がす</li> <li>・左右にステップしながら転がす</li> </ul>
③	テニスのゲーム形式に徐々に近づけた活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスボーリング (的をめがけてボールをラケットで打つ)</li> <li>・ペアでワンバウンドでの打ち合い (小さな障害物を挟んでサーブ, キャッチ, サーブを繰り返す)</li> <li>・ネットを挟んでペアでラリー (ネットを挟んで, 大小のボールを使用する, サーブからのラリー)</li> </ul>



写真 2. 授業の展開①の鬼ごっこの様子



写真 3. 授業の展開②のボールつきの様子

こうして体育授業においては小学校 3 年生の子どもたちがコーディネーション運動をベースにしてテニス用具の操作に慣れていき, 次第にテニスの基本要素である「サーブ・ラリー・得点」を含むゲームを楽しんでいく様子が観察された。TENNIS 10's は発達段階や技術レベルだけではなく 1 時間の授業の流れにおいても子どもたちが自然とテニスのゲームに参加していけるように工夫されており, 授業は子どもが早い段階でゲーム形式のテニスに触れられるようにするための配慮の下で展開されていた。

また, 担当教師とのディスカッションにおいては, 指導プログラムやナショナル・コーディネーターのサポートによって見通しのある授業展開が可能となることが評価されており, TENNIS 10's の導入に肯定的な姿勢がうかがわれた。一方で, 授業を担当した体育教師から指導プログラムの内容等に関する批判的なコメントが得られず, 授業を



写真 4. 授業の展開③のペアでのラリーの様子

計画する段階を含めて、TENNIS 10's が検討対象とされていないことが危惧される。

このように、ペルーの学校体育における TENNIS 10's の導入は、物的な支援を伴うことで、子どもたちがテニスというスポーツに触れる機会を与えることができている。またこれは、機会提供には終わらず、子どもが自分自身の成長段階に合った用具を使用しながらテニスをゲームとして経験していることから、テニス独自の楽しさを削ぎ落とすこ

となく味わうことができていると考えられる。その一方で、教師の TENNIS 10's に対する受容体制において、これを無批判に取り入れてしまっている可能性が示唆された。

#### 4. 生涯スポーツからみた TENNIS 10's の成果と課題

以上までにみてきたように、ペルーの学校体育において ITF の TENNIS 10's を導入している現状は、生涯スポーツの観点から以下のように評価できると考えられる。

第一に、ペルーにおいて TENNIS 10's が JTI の路線で導入されていることから、これは物的な支援を伴い、子どもたちのスポーツ環境を整備している点で大きな成果として評価できる。とりわけ学校体育の現場における施設や設備の整備が追い付いていないペルーの実態を鑑みるに、子どもたちにとっては、TENNIS 10's を導入することで初めてテニスと触れる機会が得られる点で非常に重要な意味をもつ。本稿の課題意識に引き寄せて述べれば、TENNIS 10's は学校体育開発を現場レベルで推し進めており、ペルーの子どもたちに生涯スポーツの入り口を提供している点で大きな意味をもっているといえよう。

第二に、TENNIS 10's は用具の提供に留まらず、指導プログラムとして、体育教師をサポートするソフト面の支援も行っている点も成果として挙げられる。O 小学校の授業観察でも見られたように、体育教師はナショナル・コーディネーターを通じて TENNIS 10's を指導するノウハウが享受でき、テニスの技術の系統性を意識した指導が展開されることが期待される。そしてこのことは、子どもたちからすればスポーツにおける技術的な上達が保障されることにつながり、スポーツにおける上達を通じた楽しさを経験できた子どもたちは、生涯を通してスポーツに親しむ気質が養われていくのである。

以上のような成果が挙げられる一方で、生涯スポーツ振興の視点からは TENNIS 10's の導入に関して以下のような課題が指摘できよう。すなわち、TENNIS 10's はそれだけでは、「生涯テニス」への入り口としての機能をもつものであり、体育教師が多種多様なスポーツ文化に開かれた主権者としての子どもを育てることを目指すうえでは、TENNIS 10's を、必要かつ不十分なものとして扱う姿勢が求められる。つまり、TENNIS 10's の指導プログラムを丸ごと導入してその枠組み



に閉じた授業を展開するだけでは、テニスに関わる技術や指導の系統性は確保されるものの、それだけでは生涯スポーツに繋がる学力は保障できず、体育の学力観が狭められてしまうことが危惧される。

その関連で、事例で挙げた授業観察後のディスカッションにおいて、授業を担当した教師から TENNIS 10's の指導プログラムへの批判的なコメントが得られなかったことには着目する必要があるだろう。指導プログラムは ITF からの物的な支援と抱き合わせで学校に届くため、教師が体育の授業を成立させる用具と一緒に無批判・無検討で取り入れてしまっていることが懸念される。このことはまた、国内レベルの選手育成の側面を併せ持つ JTI の選手選別の論理が、学校体育に導入された TENNIS 10's のなかでも無意識に強まってしまう危険性を孕んでいると思われる。

以上のような視点を考慮して、TENNIS 10's が今後さらに展開されていくことを踏まえると、生涯スポーツへと向かうためには、教師による TENNIS 10's の教育的加工が 1 つの突破口として想定される。そのためには、教師が集団討論の中で指導プログラムの内容やその方向性を検討していく場の設定が望まれ、これは同時に、学校や体育教師の主体性が確保されることにもつながっていく。このように、TENNIS 10's を材料として、実際の授業の展開やそこで学ばれる内容がどのようにして子どもをスポーツの主体者へと育てていくのか、その条件や道筋が検討されて初めて、その学校の独自性や目の前の子どもに応じた学校体育開発が可能となり、子どもを権利主体として育てていく生涯スポーツ振興が進み始めるのである。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、ペルーにおけるナショナル・JTI・プログラムのマネジメントを担当するナショナル・コーディネーターの Jorge Valdivia Romero 氏の協力を得た。ここに感謝の意を表したい。

### 〔参考・引用文献〕

- 江原裕美 (2004)：「南米 5 カ国の教育法比較—比較の有効性—」, 帝京法学, 第 23 巻第 2 号, pp.45-70
- Federación Deportiva Peruana de Tenis ウェブページ, URL (<http://www.tenisperu.com.pe/tenis/index.php>)
- ITF・International Tennis Federation ウェブページ, URL (<http://www.itftennis.com/home.aspx>)
- 亀山有希 (2010)：「生涯スポーツ参加のための発展的課題の研究～大学スポーツに着目して～」, 名古屋女子大学紀要, 56 (人・社)
- 木村吉次 (2001)：『体育・スポーツ史概論』, 市村出版, pp.159-162
- 国際テニス連盟 (2016)：『tennis 10s 10 歳以下の競技と指導に関するガイドブック 第 2 版』, 藤田聡 監訳, 公益財団日本テニス協会
- 公益財団法人日本テニス協会 (2014)：「平成 26 年度 テニス環境等実態調査 報告書」, pp.21, URL ([http://www.jta-tennis.or.jp/Portals/0/resources/JTA/pdf/information/population/population\\_h26\\_jpn.pdf](http://www.jta-tennis.or.jp/Portals/0/resources/JTA/pdf/information/population/population_h26_jpn.pdf))
- 公益財団法人日本テニス協会 (2015)：「平成 27 年度 テニス環境等実態調査 報告書」, pp.6-21, URL ([http://www.jta-tennis.or.jp/Portals/0/resources/JTA/pdf/information/population/population\\_h27\\_jpn.pdf](http://www.jta-tennis.or.jp/Portals/0/resources/JTA/pdf/information/population/population_h27_jpn.pdf))

- 工藤瞳 (2011) : 「ペルーにおける 2003 年総合教育法の制定経緯と意義」, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 2011, 57:627-639
- LA COMISIÓN PERMANENTE DEL CONGRESO DE LA REPUBLICA (2003) : LEY DE PROMOCIÓN Y DESARROLLO DEL DEPORTE
- La Federación Internacional de Tenis (ITF) (2016) : ITF JUNIOR TENNIS INITIATIVE, Bank Lane, Roehampton, London, SW15 5XZ, United Kingdom
- Ministerio de Educación (2015) : Plan Nacional de FORTALECIMIENTO de la EDUCACIÓN FÍSICA y el Deporte Escolar, Resolucion Ministerial 034-2015, MINEDU
- 中原かおり (2013) : 「5. 特別報告 (1) PLAY + STAY に対する取り組み」, 「平成 25 年度 テニス人口等環境実態調査 報告書」, 公益財団法人日本テニス協会, pp.80-82
- 野川春夫 (2010) : 第 1 章生涯スポーツとは, 「生涯スポーツ文化と方向性」, 『生涯スポーツ実践論—生涯スポーツを学ぶ人たちに (体育・スポーツ・健康科学テキストブックシリーズ)』川西正志・野川春夫編著, 市村出版
- ODA (政府開発援助), 「2013 年体育庁柔道器材整備計画 (一般文化無償資金協力)」, URL ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/latinamerica/peru/contents\\_01.html#m012001](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/latinamerica/peru/contents_01.html#m012001))
- 奥山恭子, 角川雅樹編著 (1994) : 「ラテンアメリカ子ども研究—その意義・役割・方法—」, 『ラテンアメリカ子どもと社会』, 新評論
- 鈴木秀人 (2016) : 「なぜ, 『持久走』は生涯スポーツにつながらないのか」, 体育科教育, 1 月号
- Tennis Play and Stay ウェブページ (<http://www.tennisplayandstay.com/home.aspx>)
- 上野卓郎 (1988) : 『論集 国際労働者スポーツ』, 民衆社, p.322
- UNESCO (1978), Carta Internacional de la Educación Física, la Actividad Física y el Deporte, URL (<http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002354/235409s.pdf>)

※ URL の最終アクセス確認…2016 年 9 月 10 日